

第3回放射性廃棄物ワーキンググループに対する意見

平成25年7月5日
福井県知事 西川 一誠

○「放射性廃棄物WGの審議の範囲(資料1)」に関して

今後、長年稼働してきた原発の廃炉を問題とする場合には、使用済み燃料が外部に撤去され、施設が解体、更地化されるまでの方針がすべて決まってはじめて廃炉計画となる。したがって使用済み燃料の中間貯蔵の問題は、高レベル放射性廃棄物の最終処分以上に前もって検討しなければならない原子力の重要課題であり、本WGの審議対象とする必要がある。

○「国民理解の醸成に向けた取組の強化(資料2)」に関して

「(1) 地層処分の安全性・技術的信頼性に対する理解に向けた取組」に関して

上記のことから、使用済み燃料の中間貯蔵の安全性・技術的信頼性について「地層処分技術WG(仮称)」等において審議する必要がある。

「(2) 電力消費地を含む幅広い自治体との情報の共有」に関して

国が昨年11月「使用済核燃料対策協議会」の設置を表明して約8か月が経過しており、早急に対策協議会を開催し、具体的検討を開始する必要がある。

対策協議会の運営に当たっては、立地地域と電力消費地が相対して協議を進めるのではなく、使用済み燃料に責任を持つ電力会社と国が前面に立ち、電力消費地の分担と協力について理解を得ることが重要である。

「(3) 多段階的な討論の場の設置」に関して

放射性廃棄物の処分は世界共通の課題であり、国がまず確たる方針を明らかにし、国民に対して理解を求め説得しなければならない事柄である。「多段階的な討論の場」が単に議論だけの場にならないよう放射性廃棄物処分の実行に向けて取り組むべきである。